

厚生科学研究費補助金（こども家庭総合研究）
分担研究報告書

周産期医療システムの調査研究
分担研究者 多田裕（東邦大学医学部教授）

研究要旨 周産期医療体制の整備状況に関し、全国の小児科と産科を標榜する施設、総合小児医療施設、周産期医療施設を対象にアンケート調査を行い、次の結果を得た。周産期医療整備事業に従い、総合周産期母子医療センターが指定されている地域は9都府県であった。NICUに関しては、現在の施設の病床数と要員を充足すれば、現在地域で中核として機能している施設が総合ないし地域周産期センターとなりうると考えられた。産科に関しては、十分な整備が行われていないために母体胎児集中治療施設の指定を受けている施設は9都府県17施設に過ぎなかった。しかし、NICUを併設している施設の産科では、現状でも母体搬送を多数受け入れているので、これらの施設の医師および看護婦助産婦が確保されれば、センター施設として機能しうるものであると考えられた。

A．研究目的

わが国の周産期医療の諸指標は、世界でも最も優れた数値を示しているものが多いが、今後この水準を維持し向上させるためには多くの問題点も存在する。当分担研究班では、周産期医療システムの現状を調査すると共に、今後の整備について提言することを目的に研究を実施した。

B．研究方法

全国の産科と小児科を有する病院と小児医療施設に班全体でアンケート調査を実施し、その結果をもとに討論を行った。

C．結果

全国の病院へのアンケート結果は他に示されるが、主な数値と問題点の検討結果は次の通りである。

- 1) 全国で総合周産期母子医療センターを指定したのは未だ9都府県に過ぎず、このうち都府県単独事業で複数の施設を指定したのは4都県、

9施設であった。

- 2) 社会保険で認可された新生児集中治療病床を9床以上の有する施設は、全国に60施設あり、6～8床が認められている施設を合わせると113施設であった。NICUに関しては、今後これらの施設の要員や病床面積を充実させれば、センター施設になり得ると考えられた。
- 3) 産婦人科に関しては9床以上の母体胎児集中治療室(MFICU)を有する施設は34施設、6～8床の施設は19施設であった。このうち社会保険の認可を得ている数は12床以上が3施設、9～12床が11施設、6床以上が3施設2床が5施設、1床が1施設であった。年間母体搬送を50件以上受け入れている施設は現在でも104施設あるので、MFICUとしての整備が遅れていることがうかがわれた。
- 4) NICU、MFICUとも現在の基準は適切であり、総合周産期母子医療センターの指定を行っている地域が少ない原因としては、道府県が

財政面から事業を開始していないことと、施設整備が遅れていることの両方の要因が考えられた。

- 5) 周産期医療体制を整備するための対策を検討したが、医師の不足が深刻であり、医師の増員が可能になる医療費の改善が緊急な課題であることが結論された。

D. 考察

全国の周産期医療の現状をアンケートで調査したところ、各地で不十分ながら整備が進んでいた。周産期医療および産科、小児科医療の近い将来の最大の問題点は医師不足であり、現状でも医師不足以上の整備が困難であった。今後の周産期医療や小児医療の整備のためには、医師数を増やす必要がありこのためには収益が上がるように医療費を改定する必要がある。周産期医療のセンターとなりうる施設が存在している内に早急に対策をとる必要があり、医療費の改善は緊急を要するが、平均入院期間算定から新生児病棟を除外するなどの直ちに実行出来ることから改訂に着手することも必要である。

E. 結論

各地の周産期医療整備状況を調査し、要員と施設整備を行えばセンターとして機能出来る施設があることが明らかになった。今後のシステム化のためには要員の確保が必要であり、このためには早急な医療費の改善が必要であることも明らかになった。